

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役
社 長 福本 高一郎

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年12月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目1番6号
当社 本社8階会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第53期（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
 2. 第53期（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第53期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

営業報告書

(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済環境は、依然として成長を続ける中国経済と全体としては好調に推移した米国経済を背景に、輸出・製造業を中心に企業収益は改善し、設備投資は増加、個人消費も徐々に上向くなど、原油高の影響が懸念されつつも景気は徐々に回復という基調が続きました。

こうした中、当社は“はかる”を基本として、多方面にわたる研究開発分野にその成果を評価測定するための様々な機器とソフトウェアを提供してまいりました。最近は、単に機器の提供にとどまらず、開発・測定手法についてもソリューションを求められることも多く、お客様とともに問題に取り組むプロジェクト型のビジネスを通して自社開発システムを提供する機会も増加しております。

この結果、当期の売上高は212億2千8百万円となり、前期比1.8%の減収となりました。

売上高を形態別に見ますと、情報通信機器分野、自動車業界向けデータ解析装置分野、デジタル医用画像分野を中心とした輸入国内取引は195億2千3百万円（前期比0.6%増）となり、輸出取引高は17億5百万円（前期比22.3%減）となりました。

利益面では、営業経費の管理に努めましたが、営業利益は29億9百万円（前期比4.3%減）、経常利益は31億4千9百万円（前期比3.3%減）、当期純利益は18億8千6百万円（前期比11.5%減）となりました。

(2) 部門別の状況

また、売上高を分野別に見ますと、情報通信機器分野はネットワーク評価機器の回復が見られたものの、LANアナライザの切り替えに時間がかかり、前期比9.3%減となりました。自動車業界向けデータ解析装置分野は業界の旺盛な需要が継続し、音響、振動解析装置などが順調に推移し、前期比16.4%増となりました。デジタル医用画像分野はX線フィルムレスへの移行

やマンモグラフィーへの関心の高まりなどがあり、前期比19.0%増となりました。

(3) 経営管理組織の整備

取締役会の充実

取締役会を実質的な意思決定の場にするため、少人数体制としており、また、社外監査役に積極的な役割を求め、監査役と取締役の役割を明確にして経営管理組織の機能の充実を図っております。

活気ある組織

適宜、社内組織を見直し、営業部門をマーケットの伸長に合わせて機動的に編成するとともに、成長分野における社長直轄のプロジェクトチームの設立等で活気あふれる組織作りを行っていきます。また、技術・開発部門についても営業形態に応じた戦略的な組織編成を実施していきます。

積極的 I R

経営内容の公明性と透明性を重視し、あらゆる機会をとらえて積極的な情報公開を行うとともに、株主・投資家への I R 活動の一環として、四半期ごとの決算発表、そしてファンドマネージャー・アナリスト等の機関投資家を中心にした会社説明会を開催しております。

倫理規定

社員の行動指針を制定して社員一人ひとりが、仕事を通して社会に貢献することを自覚したうえで行動できるよう徹底した教育を行っております。

(4) 会社に対処すべき課題

当社の仕事は、先端技術製品を顧客に納入することで完結するわけではなく、顧客がその先端技術を効率的にご活用いただけるようお手伝いすることが当社の重要な使命と考えております。そのために、多くの教育・研修セミナーを開催し、好評を博しております。当社の先端技術のパイオニアとしての役割は、より高度な開発技術に傾斜していかねばならない日本の産業分野においてますます重要なものとなることは明らかであり、そのためにも研修セミナーの内容を一層充実させて、当社の担う使命を全うしていきたいと

思っております。

さらに、どのような新しい技術要求にも応えられる技術力を弛まず追求、充実させる日々の努力が必要と考えています。

次に、コストマインドと利益の追求です。利益を生み出す投資を選択し、組織と従業員個々人の効率化を日々、実行していきます。メガコンペティションの加速するこれからの社会において、少しの無駄も許されないことは自明のことです。

また、当社にとって人材こそが最大の財産であり、従業員の能力向上が当社の将来の浮沈の鍵を握っていると言えます。国内外のビジネススクールへの社員派遣などを含めた社内外の教育制度を積極的に活用していきます。

このような地道な努力こそが、当社の存在価値を高めるものであり、また日本の産業発展に貢献するものであると確信しております。

(5) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器の購入などに3億5千9百万円の投資を行いました。

(6) 資金調達の状況

当期中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(7) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第50期 (平成14年度)	第51期 (平成15年度)	第52期 (平成16年度)	第53期 (当 期)
売 上 高(百万円)	24,342	21,745	21,608	21,228
経 常 利 益(百万円)	3,991	2,910	3,256	3,149
当 期 純 利 益(百万円)	1,251	1,702	2,130	1,886
1株当たり当期純利益(円)	38.34	52.76	68.30	60.70
純 資 産(百万円)	31,270	31,043	32,768	33,733
総 資 産(百万円)	35,793	34,985	38,083	37,977

(注) 第51期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成17年9月30日現在）

(1) 主要な事業内容

- ① 情報通信測定機器、その他の測定機器など各種商品の輸出入および国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(2) 事業所、支店、営業所等

- ① 本社・電子技術センター、テクノロジーインターフェース・センター（東京都中央区）
- ② 支店・営業所 大阪支店、茨城営業所、名古屋営業所

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 100,000,000株
- ② 発行済株式総数 32,637,000株
- ③ 株主数 7,511名
- ④ 自己株式の取得、処分等および保有の状況
 - イ. 取得株式
 - 普通株式 3,471株
 - 取得価額の総額 4,339,210円
 - ロ. 決算期末における保有株式
 - 普通株式 2,011,873株

⑤ 大株主の状況（上位7名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	株 2,708,800	% 8.8	株 -	% -
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	2,192,600	7.2	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,944,900	6.4	-	-
バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド	1,837,300	6.0	-	-
株式会社みずほ銀行	1,319,058	4.3	-	-
ロイヤルトラストコーポブカナダ	1,197,200	3.9	-	-
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	1,171,900	3.8	-	-

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、バンクオブニューヨークヨーロッパリミテッド、ロイヤルトラストコーポブカナダ、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーの当社への出資状況の持株数には、信託業務に係る株式が含まれております。
2. 当社は自己株式2,011,873株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	304 名	+ 8 名	39.3 歳	13.2 年
女 性	83	+ 3	32.9	8.1
合 計	387	+ 11	37.9	12.1

(注) 嘱託は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率			主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	合 計	
株式会社トーチク	90百万円	100%	-	100%	畜産酪農機器販売
トーヨー・ユー・エス・ ホールディングス社	12百万米ドル	100%	-	100%	持 株 会 社
パシフィック・ナノ テクノロジー社	7百万米ドル	-	89%	89%	測定機器等の製造販売
クリアサイト・ネットワークス社	6百万米ドル	-	83%	83%	測定機器等の製造販売

② 企業結合の成果

連結子法人等は上記4社であります。当期連結売上高は22,043百万円（前期比0.6%減）、連結当期純利益は1,865百万円（前期比5.8%増）であります。

(6) 取締役および監査役（平成17年9月30日現在）

社 長（代表取締役）	福 本 高一郎
副 社 長（代表取締役）	渡 辺 洋 介
常務取締役（経理部長兼人事部長）	亀 井 博 二
取 締 役（営業第2部長）	小 浜 民 和
取 締 役（チームPCB部長）	宮 崎 一 俊
取 締 役（海外子会社担当）	五 味 勝
※常勤監査役	香 川 市 郎
※監 査 役	渡 邊 宏
※監 査 役	寺 西 昭

- (注) 1. 平成16年12月21日の第52期定時株主総会において小浜民和、宮崎一俊、五味 勝の3氏は新たに取締役に選任され、また香川市郎氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成16年12月21日の第52期定時株主総会終結の時をもって、取締役湯本倅三、足立博俊の両氏は任期満了により退任いたしました。また、取締役石井 司、鈴木 優の両氏は辞任により退任いたしました。監査役金子太郎氏は任期満了により退任いたしました。
3. ※印は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(7) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
20,800千円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
20,800千円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
20,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(8) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成17年 9月30日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	17,339,562	流 動 負 債	3,512,287
現 金 預 金	3,706,494	支 払 手 形	311,622
受 取 手 形	317,331	買 掛 金	1,764,023
売 掛 金	4,649,684	未 払 金	283,748
有 価 証 券	5,524,216	未 払 法 人 税 等	473,879
商 品	710,652	賞 与 引 当 金	424,000
信 託 受 益 権	1,493,373	そ の 他 流 動 負 債	255,013
繰 延 税 金 資 産	249,716	固 定 負 債	732,423
そ の 他 流 動 資 産	689,693	退 職 給 付 引 当 金	537,169
貸 倒 引 当 金	△ 1,600	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	189,500
固 定 資 産	20,638,271	そ の 他 固 定 負 債	5,753
有 形 固 定 資 産	10,014,598	負 債 合 計	4,244,710
建 物	3,109,705	(資本の部)	
構 築 物	40,577	資 本 金	4,158,000
車 輜	5,288	資 本 剩 余 金	4,603,500
器 具 備 品	769,265	資 本 準 備 金	4,603,500
土 地	6,089,761	利 益 剩 余 金	26,369,203
無 形 固 定 資 産	106,744	利 益 準 備 金	581,208
投 資 其 他 の 資 産	10,516,928	任 意 積 立 金	22,000,000
投 資 有 価 証 券	7,246,347	別 途 積 立 金	22,000,000
子 会 社 株 式	64,494	当 期 未 処 分 利 益	3,787,994
子 会 社 出 資 金	1,474,190	株 式 等 評 価 差 額 金	506,153
長 期 貸 付 金	84,907	自 己 株 式	△ 1,903,733
前 払 年 金 費 用	326,993	資 本 合 計	33,733,123
役 員 保 険 積 立 金	234,740	負 債 及 び 資 本 合 計	37,977,834
繰 延 税 金 資 産	273,254		
そ の 他 投 資 等	1,308,701		
投 資 損 失 引 当 金	△ 360,000		
貸 倒 引 当 金	△ 136,700		
資 産 合 計	37,977,834		

損 益 計 算 書

(平成16年10月1日から
平成17年9月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益		
売 上 高		21,228,726
売 上 原 価	12,539,554	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,780,085	18,319,639
営 業 利 益		
		2,909,087
営 業 外 損 益		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	95,920	
受 取 配 当 金	27,867	
不 動 産 賃 貸 収 入	27,524	
そ の 他 営 業 外 収 益	139,964	291,276
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	604	
有 価 証 券 売 却 損	3,108	
不 動 産 賃 貸 原 価	29,953	
そ の 他 営 業 外 費 用	17,596	51,261
経 常 利 益		
		3,149,101
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	58,911	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	376,437	435,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,205	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入	360,000	
役 員 退 職 慰 労 金	43,150	407,355
税 引 前 当 期 純 利 益		
		3,177,094
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,192,000	
法 人 税 等 調 整 額	98,829	1,290,829
当 期 純 利 益		
		1,886,264
前 期 繰 越 利 益		
		2,207,992
中 間 配 当 額		
		306,263
当 期 未 処 分 利 益		
		3,787,994

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………原則として時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法に基づく低価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

器具備品 5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……………子会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、子会社の財政状態及び経営成績等を勘案して損失見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異については、発生翌期に一括して損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

7. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては、時価ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
為替予約取引
ヘッジ対象
外貨建営業債権債務、
外貨建有価証券及び
外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。また満期まで保有することを予定している外貨建有価証券の全てに対してヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。
- (5) その他……全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理………税抜方式を採用しております。

(貸借対照表注記)

- | | | |
|-------------------|------|-------------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権 | | 117,649千円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | | 65,574千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 4,028,116千円 |
| 3. 担保に供している資産 | 建物 | 12,403千円 |
| | 土地 | 30,740 |
| | 計 | 43,143 |
| 4. 発行済株式総数 | 普通株式 | 32,637,000株 |
| 期末に保有する自己株式数 | 普通株式 | 2,011,873株 |
| 5. 配当制限 | | |

有価証券の時価評価により、純資産が506,153千円増加しております。

当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(損益計算書注記)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 子会社に対する売上高 | 158,923千円 |
| 2. 子会社からの仕入高 | 511,716千円 |
| 3. 子会社との販売費及び一般管理費の取引高 | 23,470千円 |
| 4. 子会社との営業取引以外の取引高 | 12,639千円 |
| 5. 1株当たりの当期純利益 | 60円70銭 |
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 1,886,264千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 27,000千円 |
| (うち利益処分による取締役賞与金) | (27,000千円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,859,264千円 |
| 期中平均株式数 | 30,626千株 |

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

〔流動資産〕

繰延税金資産	
賞与引当金	172,525千円
研究開発費	31,487
未払事業税	35,337
その他	13,186
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>252,536</u>
繰延税金負債	
株式等評価差額金	2,820
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>2,820</u>
繰延税金資産の純額	249,716

〔固定資産〕

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	180,646千円
子会社株式評価損	42,874
役員退職慰労引当金	77,107
退職給付引当金	208,537
投資損失引当金	146,484
その他	95,089
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>750,737</u>
繰延税金負債	
株式等評価差額金	343,957
その他	133,525
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>477,483</u>
繰延税金資産の純額	273,254

(退職給付会計注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金及び適格退職年金制度を採用しております。また、上記退職給付制度に上積みして厚生年金基金による退職給付制度を採用しております。

厚生年金基金

当社は東京実業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、制度の給与総額の比率に基づく当社の年金資産残高は2,705,940千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,594,785千円
年金資産残高	<u>1,407,439</u>
小計	△187,345
未認識数理計算上の差異	<u>△22,830</u>
貸借対照表計上額純額	<u>△210,176</u>
前払年金費用	<u>326,993</u>
退職給付引当金	△537,169

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	112,785千円
ロ. 利息費用	30,528
ハ. 期待運用収益	△21,165
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	<u>29,203</u>
ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	151,351

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.7%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数（注）	1年

（注）数理計算上の差異については、翌期に一括して損益処理しております。

利 益 処 分 案

(単位 円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	3,787,994,733
利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	704,377,921
	(1株につき23円)
取 締 役 賞 与 金	27,000,000
次 期 繰 越 利 益	3,056,616,812

(注) 平成17年6月3日に306,263,060円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 11 月 7 日

株式会社東陽テクニカ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 山 田 信 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 広 瀬 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第53期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年11月14日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

監査役（常勤） 香 川 市 郎 ㊟

監 査 役 渡 邊 宏 ㊟

監 査 役 寺 西 昭 ㊟

(注) 上記監査役は3名とも株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,759,836	流動負債	3,679,612
現金及び預金	3,892,680	支払手形及び買掛金	2,116,290
受取手形及び売掛金	5,084,454	未払法人税等	475,263
有価証券	5,524,216	賞与引当金	429,127
たな卸資産	820,113	その他流動負債	658,931
信託受益権	1,493,373	固定負債	755,779
繰延税金資産	251,446	退職給付引当金	553,692
その他流動資産	695,984	役員退職慰労引当金	196,333
貸倒引当金	△ 2,433	その他固定負債	5,753
固定資産	19,605,597	負債合計	4,435,392
有形固定資産	9,921,358	(少数株主持分)	
建物及び構築物	3,151,414	少数株主持分	72,437
車輛及び運搬具	5,377	(資本の部)	
器具及び備品	785,045	資本金	4,158,000
土地	5,979,520	資本剰余金	4,603,500
無形固定資産	499,617	利益剰余金	25,564,412
投資その他の資産	9,184,621	株式等評価差額金	506,153
投資有価証券	7,269,141	為替換算調整勘定	△ 70,729
前払年金費用	326,993	自己株式	△ 1,903,733
繰延税金資産	83,895	資本合計	32,857,603
その他投資等	1,641,412		
貸倒引当金	△ 136,820		
資産合計	37,365,433	負債、少数株主持分及び資本合計	37,365,433

連結損益計算書

(平成16年10月1日から
平成17年9月30日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益		
売 上 高		22,043,716
売 上 原 価	12,577,572	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,791,076	19,368,649
営 業 利 益		
営 業 外 損 益		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98,598	
受 取 配 当 金	27,867	
不 動 産 賃 貸 収 入	20,324	
そ の 他 営 業 外 収 益	140,288	287,078
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	604	
有 価 証 券 売 却 損	3,108	
不 動 産 賃 貸 原 価	29,636	
そ の 他 営 業 外 費 用	27,486	60,835
経 常 利 益		
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	58,911	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	376,437	435,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,205	
役 員 退 職 慰 労 金	43,150	
持 分 変 動 損 失	9,872	57,228
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,191,338	3,279,430
法 人 税 等 調 整 額	245,744	1,437,083
少 数 株 主 損 失		23,123
当 期 純 利 益		
		1,865,470

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数……………4社

連結子法人等の名称……………㈱トーチク

トーヨー・ユウ・エス・ホールディングス社

パシフィック・ナノテクノロジー社

クリアサイト・ネットワークス社

(2) 非連結子法人等の数……………2社

非連結子法人等の名称……………厚生コマースル㈱

大東ビル㈱

(3) 非連結子法人等について、連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等（2社）及び関連会社（1社）に対する投資については持分法を適用しておりません。これらの持分法を適用しない非連結子法人等と関連会社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法を適用しない非連結子法人等の名称……………厚生コマースル㈱

大東ビル㈱

持分法を適用しない関連会社の名称……………バルコ東陽メディカルシステムズ・ジャパン㈱

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

㈱トーチク、トーヨー・ユウ・エス・ホールディングス社及びクリアサイト・ネットワークス社の決算日は連結決算日と同一であります。パシフィック・ナノテクノロジー社の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時 価 の な い も の……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………原則として時価法

③ た な 卸 資 産……………主として移動平均法に基づく低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………当社及び国内連結子法人等は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

器具及び備品 5～6年

在外連結子法人等は経済的耐用年数に基づく定額法

- ③ ヘ ッ ジ 方 針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。また満期まで保有することを予定している外貨建有価証券の全てに対してヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。
- ⑤ そ の 他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費 税 等 の 会 計 処 理……………税抜方式を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却をしております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		4,065,953千円
2. 担保に供している資産	建 物	12,403千円
	土 地	30,740
	合計	43,143

(連結損益計算書の注記)

1株当たりの当期純利益	60円02銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
連結損益計算書上の当期純利益	1,865,470千円
普通株主に帰属しない金額	27,000千円
(うち利益処分による取締役賞与金)	(27,000千円)
普通株式に係る当期純利益	1,838,470千円
期中平均株式数	30,626千株

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

305,562個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類15頁に記載のとおりであります。配当については、当期純利益の35%を配当にあてる（配当性向35%）ことを原則としておりますが、今期から、株主還元をさらに充実させるべきであると考え、これまで内部留保として積み立ててきました利益剰余金あるいはその相当額のうち250億円を超える部分を配当原資として、3年間にわたり特別配当金として株主の皆様へ還元することといたします。ただし、将来大型投資など所要資金に大きな変化があった場合や、経営環境に変化があった場合には特別配当を見直すこととします。

当期の普通配当金の計算は、当期純利益を、期末自己株式数を除いた期末発行済株式数で除して、基礎となる1株当たり当期純利益を算定し、これに35%を乗じます（1円未満を四捨五入）。この結果、当期の普通配当金は1株につき22円となります。

$$\begin{aligned} 1 \text{株当たり配当金} &= \{ \text{当期純利益} \div (\text{期末発行済株式数} - \text{期末自己株式数}) \} \times 35\% \\ 22 \text{円} &= \{ 1,886,264,907 \text{円} \div (32,637,000 \text{株} - 2,011,873 \text{株}) \} \times 35\% \end{aligned}$$

また、当期の特別配当金は1株につき11円で、計算は以下のとおりです（1円未満を四捨五入）。

$$\begin{aligned} 1 \text{株当たり特別配当金} &= \{ \text{当期の利益剰余金合計} - (\text{期末配当金総額} + \text{取締役賞与金}) - 250 \text{億円} \} \div 3 \\ &\quad \div (\text{期末発行済株式数} - \text{期末自己株式数}) \\ 11 \text{円} &= \{ 26,369,203,221 \text{円} - (367,501,524 \text{円} + 27,000,000 \text{円}) - 25,000,000,000 \text{円} \} \div 3 \\ &\quad \div (32,637,000 \text{株} - 2,011,873 \text{株}) \end{aligned}$$

以上から、当期の1株当たり配当金は、普通配当金22円、特別配当金11円の合計33円となり、当期末の利益配当金としては中間配当金10円を差し引きして1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営の意思決定の迅速化と機能強化を目的として、当社の定款に定める取締役の員数「12名以内」を「8名以内」に変更するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 第21条</p> <p>当社は取締役<u>12</u>名以内を置く。取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。ただし取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 第21条</p> <p>当社は取締役<u>8</u>名以内を置く。取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。ただし取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役渡辺洋介、亀井博二の2氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	渡辺洋介 (昭和19年1月12日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和60年10月 当社貿易部営業第2部長 昭和62年12月 当社取締役 平成7年10月 当社貿易部長 平成9年9月 当社経営企画室長 平成10年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社営業第6部長兼画像システム部長 平成13年10月 当社F C計測担当部長 平成14年12月 当社代表取締役副社長(現任)	62,820株
2	亀井博二 (昭和18年11月15日生)	昭和48年4月 当社入社 昭和60年10月 当社経理本部財務部長 昭和61年4月 当社総務部長 昭和62年12月 当社取締役 平成2年2月 当社経理部長(現任) 平成12年10月 当社人事部長(現任) 平成14年12月 当社常務取締役(現任) (他の会社の代表状況) ・大東ビル株式会社代表取締役社長 ・厚生コマース株式会社代表取締役社長	68,070株

(注) 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め一層の企業価値拡大を図ること、また、優秀な人材を確保することを目的とし、以下に記載の要領で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を上限とする。

(3) 新株予約権の発行総数

3,000個を上限とする（新株予約権1個につき普通株式100株）。

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たり1円の払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成21年1月1日から平成37年12月31日までの期間内で、取締役会において決定するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却の事由及び消却条件

当社は、当社が取得し保有する新株予約権を消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(10) その他

新株予約権の発行に関する詳細については取締役会決議及び「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

以 上

第53期定時株主総会会場ご案内図

会場 当社 本社 8階会議室

東京都中央区八重洲一丁目1番6号

電話 03 (3279) 0771

※会場は本社8階会議室です。

テクノロジーインターフェース・センターとお間違えなきようおこしください。



■交通機関

＜東京メトロ＞ ●日本橋駅・A4出口から徒歩2分
・A1出口から徒歩1分

銀座線／東西線

●三越前駅・B5出口から徒歩3分

銀座線／半蔵門線

●三越前駅・B3出口から徒歩2分

半蔵門線

＜JR＞ ●東京駅八重洲北口から徒歩5分

※駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

第4号議案についての補足メモ

今回ご承認をお願いしております第4号議案「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、下記の3点を補足してご説明します。

1. 今回のストックオプションの行使時(約3年から20年後の間)には、新株として現在会社で保有しております自己株式201万株のうち30万株を限度として充当します。
2. オプションの行使時には、配当可能利益としての利益剰余金は変化しません。自己株式の減少(資本の部の増加)と、資本剰余金の減少(資本の部の減少)とが組み合わされることとなり、株主資本(資本の部) = 純資産の総額は払込資本金最大30万円(30万株×1円)の増加以外の変化はありません。
3. オプションの付与时および行使時のいずれの時も人件費となることはありません。また、現金資金の流出を伴うこともありません。

以上の点をご理解願いまして、従業員も株主のみなさまと視点を共有して一層の企業価値増大に励むことにつながる本提案のご承認をお願いします。

<注記>

現在、自己株式(金庫株)の取扱いは下記ようになっております。

- 自己株式は資産として認識するのではなく、株主資本 = 純資産の控除項目となっております。
- 1株当たり利益(EPS)や1株当たり純資産額(BPS)などの算出にあたって、発行済株式総数から自己株式を控除します。(取得時に濃縮化、処分時に希薄化が起こることとなります。)
- 自己株式をストックオプションの行使対象とすることは、新株発行と実質的には同じですが、新たな株券印刷、登録免許税の納付は不要です。